

# 語の意味変化と社会変化

—小鳥、野鳥、探鳥、愛鳥—

## Semantic Change and Social Change: *kotori, yacho, tancho, aicho*

川崎晶子  
KAWASAKI Akiko



**Key words:** 意味変化、社会変化、野鳥、探鳥、愛鳥  
semantic change, social change, *yacho*, *tancho*, *aicho*

### Abstract

This paper aims at showing a connection between language change and social change. Japan has experienced drastic changes in its society and culture since the Meiji-era. This can be noted in people's attitude toward nature, especially birds. Analysis of changes in the meaning and the use of bird-related words such as *kotori* (small bird), *yacho* (wild bird), *tancho* (bird watching) and *aicho* (to love birds) in Japanese language dictionaries and newspaper archives showed that semantic changes and coinage are connected to changes in the Japanese attitude towards birds and to the development of a spirit of conservation. As *yacho*, *tancho* and *aicho* increased in use, the idea that wild birds should remain in their natural environment was increasingly propagated, and the habit of keeping wild birds in cages for their songs disappeared.

## 1. 目的

ことばは時とともに変化し、使われる社会や文化の変化とともに変化する。時には、ことばの変化が社会や思考の変化を促進する。本稿では、明治から平成にかけて、鳥にまつわる語のいくつかに焦点を当て、それらの語の意味や使われ方の変遷を辞典や新聞という書かれた記録の中で整理し、新語形成、既存語の意味変化、運用変化をまとめる。また、社会状況、世相、出来事などを振り返り、なぜそのような変化が起こったのか、また、語の変化は社会にどのような影響を及ぼしたかを考察し、ことばと社会の密接な関係を明らかにする。

## 2. 方法

社会言語学では、ことばと社会・文化は密接に関わっているという視点で研究をすすめている。その中で、新語形成や語の意味・用法の変化と社会変化や考え方の変化とのかかわりに関しては、数は多くないがいくつかの研究がある。Brown & Gilman (1960) は「あなた」の呼び方に注目し、フランス語の tu (T) と vous (V) で代表されるような T (親しい相手に対して言う「あなた」) と V (距離を感じる相手に対して言う「あなた」) の二つの言い方を何世紀にもわたるヨーロッパ史に沿って見直し、社会構造の変化と言語変化を見事に関連づけた。井上 (2012) は類似の変化が日本語の敬語に関わる新表現「ていただく」にも起こっていることを、1953年、1972年、2008年と3回にわたる社会言語学的調査の結果を分析する事で明らかにした。井上は、3回の調査の被験者の年齢差を計算に入れ、100年に渡る敬語変化としてまとめている。一方、非常に短い期間を対象にしている研究もあり、亀井の流行語の研究など、短期間に現れては消えるさまざまな語の収集や社会現象を含めた解説がおこなわれてきた。

井上のような中規模なものの方で、現在につながる社会変化の大きな流れに関わるような語の変化は見られないであろうか。その語を知っている話者も現存している可能性があり、かつ関連するさまざまな資料を現在でも探すことができる規模の研究である。

本研究では、現在に至る100年程度のタイムスパンで、語の変化と社会変化の密接な関係を見ることにし、その対象として、鳥にまつわる語と鳥のとらえ方をテーマとして選んだ。花鳥風月を友として暮らしてきた日本人であるが、渡ってきた鳥で季節を感じるだけでなく、ウグイス等を捕らえ籠で飼い、美声を競わせさえずりを楽しんだりしていた。しかし、「野の鳥は野に」という思想が広まり、鳥を捕まえて飼うということが法律でも禁止され、家で鳥を飼うことが急速になくなり、同時に自然保護思想が普及し、日本人の鳥との接し方、鳥のとらえ方は大きく変化している。鳥にまつわる語にも大きな変化が見え、「野鳥」「愛鳥」などの用語が急速に広まり、「探鳥」などの新語も現れ、「鳥」や「小鳥」の概念も変化している。

鳥にまつわる語の研究の第一歩として、「小鳥」「野鳥」「探鳥」「愛鳥」の四語について、新聞での使われ方の分析と国語辞典の語釈の分析をおこない、そこで見られる変化と社会変化の関係

を考察する。

## 2. 1. 資料としての新聞記事

それぞれの語が実際どのような使われ方をしているかに関しては、新聞記事を対象に資料収集する。大きな理由が2つある。近年は購読者数が激減しているが新聞は日本人の日常で最も普及した身近な媒体であったことと、すべての記事が記録として残っていることである。購読者数の激減は現在の新聞の質にも関わる深刻な問題になっているが、最近では新聞社が自らインターネットでの発信を積極的にこなうようになり、新聞は未だに、日本社会での書き言葉での情報発信の重要な媒体である。すべての記事が記録として残っている点は重要で、記事の比較ができ、偏らない資料として非常に価値が高い。これまでは図書館等で縮刷版として閲覧できたが、現在はそれらも含む明治の創刊からのオンライン記事データベースになっている。オンライン記事データベースは様々な検索ができるが、何ができ何ができないか、実際の分析対象のツールとしてどこまで利用できるかも今回明らかにしていきたい。

全国紙大手新聞社の新聞記事はオンラインデータベース化されているが、本稿では、朝日新聞のオンライン記事データベース『聞蔵IIビジュアル』と読売新聞のオンライン記事データベース『ヨミダス歴史館』を利用し、明治の創刊号から現在までを対象に検索機能を使って調べた。

朝日新聞と読売新聞はデータの構築の仕方および検索内容や検索結果の出し方がやや異なるので、新聞同士の比較はおこなわず、1社の中での年代別比較をおこなう。両紙とも、データベースの保存が昭和60年（1985）ごろからデジタルになり、それに伴い検索はすべての紙面の全文検索ができるようになってきている。それ以前のデータベースは、朝日新聞の場合は見出しに関しては見出しの全文検索ができるが、記事内容に関しては、キーワード検索、読売新聞もすべてキーワード検索になっており、語が実際どれくらいの量で使用されているかなどの分析には適さない。しかし、キーワード検索であがってきた新聞記事は、ほとんどの場合その語が使用されているため、記事内容を確認しながら語の使われ方を見ていくことができ、語の意味変化や運用変化を検討できる。また、そのキーワードのある記事の数や、どのような内容で使われたかを集計することにより、新聞における4語のおおざっぱな意味や運用の変遷を見ることができる。

以下に、利用した『聞蔵IIビジュアル』（以降、『聞蔵』）および『ヨミダス歴史館』（以降、『ヨミダス』）のデータベースの特徴、利用の注意点と本稿での利用方法を述べる。

### 2. 1. 1. 朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵IIビジュアル』

『聞蔵』には、『知恵蔵』や『アエラ』も収録されているが、新聞記事のみを利用する。新聞記事データベースは、時期により縮刷版とデジタル版に別れている。

縮刷版は、1879年から1989年までをカバーし、明治・大正、昭和戦前、戦後に分けて収録されている。「明治・大正」は、明治12年（1879）の創刊から、大正15年（1926）まで、紙面イメージで123,000ページを収録している。「昭和戦前」は1926年から1945年までの88,000ペ

ージを収録、「戦後」は1945年から1989年までで、1989年は平成元年のものも含む。

この110年間分の新聞記事の検索は、基本的には見出しとキーワードでおこなう。『聞蔵』では検索語として入力した語が見出しかキーワードにあれば、検索結果としてリストが出力され、それぞれの記事マークをクリックするとそのページのPDFが見られる。該当しない記事がまぎれていることもあり、それはリストから削除する。戦後の部分は、各記事のキーワードは、縮刷版の記事索引のシステムを転用している。それに加えて詳しいキーワードも追加されている。分類検索というもあり、これは、各記事にキーワードとともにつけられた分類も検索できるものである。本稿の材料としては、なるべく多くの記事を得るため見出し・キーワード・分類を合体して検索をかけたものを利用する。戦前までと戦後の記事の検索結果は別種のデータと考えるべきで、それぞれの範囲の中での年代別の比較はできても、戦前戦後を通しての比較は適切にはできない。

デジタル版は、1985年から検索日（朝9時以降）の朝刊までが収録されている。46都道府県の記事の全文検索であり、版や時期を絞っても検索できるので、実際に使われている語の研究には最適な環境である。デジタル版内での語の出現頻度や使われ方の分析は詳しくできるが、1985年以前の縮刷版との違いは大きく、両方をまたいで明治から平成にかけての変化を見る時には注意が必要である。

移行期の、1985年から1989年は、縮刷版でもデジタル版でも検索をかけることができる。そこで「探鳥」を検索してみると、縮刷版の「見出しとキーワードと分類」検索では23件の記事が抽出され、デジタル版の全文検索では89件、全国面に絞っても45件の記事が検索された。やはり検索方法の違いは量のちがいを生んでいる。

## 2. 1. 2. 読売新聞オンライン記事データベース『ヨミダス歴史館』

『ヨミダス』は、『聞蔵』と同じように、1985年までの縮刷版のPDFと、それ以降のデジタル版に分かれている。縮刷版は、朝日新聞より使い勝手がよく、記事が見つけやすい。また、その記事だけをとりだして印刷する機能等にすぐれている。しかし、キーワードのつけ方等に関して、本文を確認しているうちに疑問の出るものもあった。記事が取り出しやすいという特徴をいかし、『ヨミダス』は、主に記事内容やその中でのことばの使われ方の確認等で利用した。同時に、『聞蔵』での語の出現パターンが一般的であるかを見るために、『ヨミダス』でも同じように数量的に分析した。語の使われかたの変化は朝日でも読売でも似たような傾向を示していることがわかったため、本稿では、量的な分析は『聞蔵』のみ取り扱う。

当時どのようなことが起こっていたかについては、抽出した新聞記事の内容で把握できるが、それに加えて、今回取り上げた語の変化に大きな影響を与えたと考えられる、中西悟堂の著作、日本野鳥の会や日本鳥類保護連盟の機関誌やホームページを利用する。

## 2. 2. 資料としての国語辞典

なぜ、国語辞典なのか。辞典は、各辞典で編纂の方針に特徴があり、また、改訂の間隔も異なり、研究に利用する時は慎重な検討が必要である。今回のように語の意味の変遷や新語の確定をしようとしても、新語が社会に定着したとしても辞典にあらわれるのは10年後、20年後などということもあり、あまり意味のないことのように思える。しかし、見出し語になっている語は社会で定着しているものと判断されたもの、それに編者によって吟味された語釈が与えられていることは事実である。『新明解国語辞典』（第3版、1982）の冒頭の編集方針には、「この辞典は現代の言語生活において最も普通にもちいられる日本語に就いて、その多岐にわたる用法を種種の角度から内省・確認し、併せて正確・効果的な使用が可能なことを念じて編集された」とある。一般的な国語辞典は、編纂された時々の、最も普通に用いられている語が見出し語となり、その用法の記述が明確になされているものと考えてよいであろう。

一方特殊な国語辞典もある。『日本国語大辞典』がそれで、これは、これまでの日本の文献に用いられている語を、どの文献ででてきたかも含めて用例をつけながら意味用法を解説するものである。例えば、「とり（鳥・禽）」を見ると、「①鳥類に同じ」という語義で、古事記（712）からの引用があり、「②特に、鶏をいう」という語義では、伊勢物語（10C前）、「③特に、雉（きじ）をいう」では徒然草（1331頃）からの引用がある。「④うまく利益をせしめることのできるような相手。」とあり、何のことかと思って読み続けると、「かけごとや詐欺（さぎ）などをするのに都合のよい相手。よいえもの。鴨。」とある。今は、「よい鴨」とは言っても、「よい鳥」とは言わず、『新明解国語辞典』では、④の意味は鳥ではなく鴨の語釈の②として載っている。④の引用は、西鶴（1681）や浮世草子（1700）からである。『日本国語大辞典』は、それ自体の中にすでに語の使われ方の変化が書かれているもので、他の国語辞典とは一線を画するものである。

本稿では約100年のスパンの中で辞典をいくつか選び、特定の語が見出し語として存在しているか、存在している場合は、その語釈を比較する。国語辞典は、小型辞典をのぞいては、できる限り実際の用法を網羅することを目標にしており、記述内容が出版年代で大きく異なっていれば、それはかなりの意味の変化の記録となると考え、大槻、落合などの初期の辞典を含め、明治40年（1907）発行の『辭林』から、平成20年（2012）発行の『新明解国語辞典』第7版まで、16冊を選んだ。16冊の選定は、国立国会図書館人文総合情報室で提供している小冊子『レファレンス・ツール紹介（人文編）』（平成18年作成、23年補訂）を参考に、国会図書館や立教図書館で実際に辞典を見ながら決めた<sup>1)</sup>。4、5年から長くとも15年ぐらゐのスパンに1冊の新刊が含まれるようにした。特に、広辞苑は6回の改訂全部を入れ、変化が見えるようにした。表1はチェックした国語辞典の一覧である。

表1 利用国語辞典一覧

辞典名	出版社	刊行年	代表編纂者
『辭林』	三省堂	1907年	金澤庄三郎
『大日本国語辞典』	富山房	1915年-1919年	松井簡治
『言泉』(改修言泉)	大倉書店	1928年(1921年初版)	落合直文
『大言海』初版	富山房	1932年-1935年	大槻文彦
『辞苑』(S10)	博文館	1935年	新村出
『明解国語辞典』改訂1版	三省堂	1952年(1941年初版)	金田一京助
『広辞苑』初版	岩波書店	1955年	新村出
『広辞苑』第2版	岩波書店	1969年	新村出
『広辞苑』第3版	岩波書店	1983年	新村出
『広辞苑』第4版	岩波書店	1991年	新村出
『広辞苑』第5版	岩波書店	1998年	新村出
『広辞苑』第6版	岩波書店	2008年	新村出
『日本語大辞典』初版	講談社	1989年	梅棹忠夫
『大辞林』第3版	三省堂	2006年(1988年初版)	松村明
『三省堂国語辞典』第6版	三省堂	2008年(1960年初版)	見坊豪紀
『新明解国語辞典』第7版	三省堂	2012年(1972年初版)	山田忠雄

### 3. 鳥にまつわる語の変遷

まず、「野鳥」「小鳥」「愛鳥」「探鳥」に関して、『聞蔵II』の検索結果を提示する。表2と3は戦前と戦後(昭和)の「見出しとキーワードと分類」の検索結果を10年ごとにまとめたものである。括弧に入っている数字は、年数が10年単位ではないものであるが、参考としてのせる。

参考として、朝日新聞デジタル版(全国版本紙のみ)全文検索での、野鳥・小鳥・愛鳥・探鳥の出現数ものせる(表4参照)。これは、全国版のみにしぼってあるが、縮刷版より件数が非常に多い。いかに本文の中にそれぞれの語が多く使われているかがわかる。と同時に、見出し語に使われやすい語と使われにくい語があることも見て取れる。4語のうち、「小鳥」の検索結果数は1980年代では見出し語・キーワードに使われた4語の内の9%で、「野鳥」の76%に対し見出し語にはほとんどならない語であるが、全文検索の1990年代では使われた4語の内の25%、2000年代では33%を占めており、本文にはよく使われている語であることがわかる。

#### 3. 1. 野鳥

表2、3でわかるように、「野鳥」は、1920年代までは新聞の見出しやキーワードでほとんど使われておらず、1930年代に使われるようになり、戦後急速に使われるようになった語である。

1900年(明治33年)11月9日の記事では、「年々各地より東京市内に売り込み来る野鳥類」(漢字は新字体に変換)として、農商務省の調査結果を報じている。野鳥の脇には「やてう」と仮

表2 朝日新聞（明治～戦前）での、野鳥・小鳥・愛鳥・探鳥の検索結果（件）

語\年	1879-	1880'	1890'	1900'	1910'	1920'	1930'	1940-
野鳥	(0)	0	0	3	1	2	18	(7)
小鳥	(3)	9	26	43	17	79	140	(11)
愛鳥	(0)	0	0	3	3	1	2	(0)
探鳥	(0)	0	0	0	0	0	0	(1)

表3 朝日新聞（戦後～1989）での、野鳥・小鳥・愛鳥・探鳥の検索結果（件）

語\年	1945-	1950'	1960'	1970'	1980'
野鳥	(2)	40	110	207	427
小鳥	(1)	54	76	53	39
愛鳥	(1)	38	31	42	63
探鳥	(0)	3	3	8	32

表4 朝日新聞デジタル版（全国版）全文検索での、野鳥・小鳥・愛鳥・探鳥の検索結果（件）

語\年	1990'	2000'
野鳥	2053	2014
小鳥	785	1096
愛鳥	212	123
探鳥	94	89

名がふられているが、内容的には完全に食料としての野鳥の話で、鶺鴒（シギ）約10万羽、鴨約5万羽などの数字が書かれている。一方、1921年（大正10年）12月6日の「遊獵禁止」という投稿記事には「小鳥や野獣はこの世にいて悪いとでも云ふのか」という部分があり、「野鳥」ではなく「小鳥」が使われている。「野獣」にならって「野鳥」が可能な文脈だと思うが、「小鳥」が使われている。

国語辞典を見ると、「野鳥」は、『改修言泉』（昭和3年）（1928）では、「やちょう（やてう）」と「のどり」の2カ所に項目としてとりあげられ、それぞれ以下の語釈がついている。

や—てう 野鳥 野に居る鳥。のとり。野禽。  
 の—どり 野鳥 野生の鳥。人に馴れぬ鳥。野鳥（ヤテウ）

「やちょう」の項には、同義語として「のとり」と書いてあるが、見出し語としては濁音の「のどり」となっている。「のどり」の語釈の後には「野鳥の献立」という言葉が紹介され、「捕らぬ狸の皮算用」と同様の諺だという説明があり、食用としてのニュアンスの強い語だったことが推測できる。この「のどり」は調べた限りではそれ以降の辞典には記述がない。

「野鳥」(やちょう)は語としては新聞にも辞書にも非常にまれに存在はしていたと言えるが、ほとんど認知されていない語であったと推測できる。それが1930年代に新聞で使われるようになったのには、はっきりとした理由がある。僧侶で詩人でもあった中西悟堂を会長に1934年日本野鳥の会が発足、機関誌『野鳥』が出されたからである。『野鳥』200号の巻頭言で、中西は「野鳥」と「探鳥会」ということばの使用について以下のように回想している：

「...野鳥は何でも可愛がろう、大切にしようという趣旨に立っての発足だったが、出来たら日本を愛鳥国として、外国にいはれる国にしたい下心もあった。...この二つの言葉は、会の発足に当たって苦心の末に発明したもので、それまでは世間にはない言葉であった。「野鳥」の方はどこかにもしあったとしても意識的に使われているものではなく、私が探し廻った範囲では皆無だったもので、飼鳥時代へのレジスタンスとして、二ヶ月を費やしての考案であった。...」(中西1960)

「野鳥」という語に秘めた中西の思いは大きく、機関誌『野鳥』に加え、『野鳥と共に』(1935)など「野鳥」を冠した多くの図書を出版、『野鳥』は戦争で1944年に休刊となったが、中西の尽力で、1947年に復刊している。

初期の『野鳥』では、『『日本野鳥の会』趣旨』<sup>2)</sup>の中に、「そこで本会は科学的、民俗学的、飼育的、美術的、文学的な諸方面から鳥を観察し、研究し、傳達する公の機関となり、月刊の機関誌『野鳥』に、諸家の協力に俟つ文献を逐次掲載して學問、趣味兩方面から眞に健全な愛鳥の思想を普及することゝなりました...」とあるように、鳥を飼うことを趣味としている人達も会員として受入れており、巻末の広告ページには鳥獣店が名を連ねている。創刊号では「野鳥を捕らへて、籠の中に養って、それが何の愛鳥ぞや」(p.27)と論じる人あり、それに対して第二号では「飼い鳥の辯」(p.9)として、籠の中で生まれた鳥に取っては籠は安住の地、人の作ったものは飼って良いのでは、などの意見が寄せられている。創設者の中西悟堂本人も放し飼いを実践しており、その報告は創刊号からある。

『野鳥』誌は、内田清之助(鳥類学者)、川村多實二(動物学者)、竹友藻風(詩人、英文学者)、窪田空穂(歌人、国文学者)、柳田國男(民俗学者)、市川三喜(英語学者)、内田百閒(小説家、随筆家)、新村出(言語学者)、山口蓬春(日本画家)、北原白秋(詩人、童謡作家)、金田一京助(言語学者、民俗学者)、等々、当時の文壇、学者、文化人などがこぞって寄稿しており、ネイチャーライティングの文芸誌のような雰囲気であった。毎月の愛鳥談義や野鳥観察の報告を繰り返すうちに、時間をかけて野鳥を観察する楽しみや「野の鳥は野に」という「野鳥」の思想が固まっていき、広がっていったことが見てとれる。

戦後の日本野鳥の会は社会に野鳥保護を積極的にアピール、1950年代は木の間に張って大量の鳥を一網打尽にとることのできるカスミ網が復活し狩猟も増加している事に対して国会に陳情をし、また狩猟法ではなく鳥獣保護法の立法化を訴え、1963年には鳥獣保護法に改正となった。中



西が1960年の『野鳥』の巻頭言で「『野鳥』という言葉は、こんにち日本人の常用語となっている」と言っているように、「野鳥」という語は定着し、「野の鳥は野に」そして、人は野鳥を愛し、観察を楽しむという考えが普及していった。70年代は『野鳥図鑑』を発行したり鳥類の全国一斉調査をしたり活動が活発になり、その後会員数は増え続け、1990年3万人、1997年には5万人になった（日本野鳥の会ホームページ）。表3で見られるような60年代から80年代での「野鳥」に関する記事の急激な増加は、日本野鳥の会の活動の活発化に連動している。

### 3. 2. 探鳥

表2、3でわかるように、「探鳥」は新聞であまり見出しにはなっていない。検索された「探鳥」で最も古いものは、1941年9月29日の柳田國男の中西悟堂著『野禽の中に』（1941）の書評のなかにある。この本の題の「野禽」には「やきん」とふりがながふってあり、中西の著書の中では筆者の知る限り「野禽」は唯一これしかなく「野鳥」とどう区別したかったのかはわからないが、ともかくこの著書の書評の冒頭に「中西氏の探鳥紀行には、まねられない幾つもの特色がある。」とあり「探鳥」が使われている。

柳田國男は、日本野鳥の会発足当時から中西と親交があった。中西は、前出の詩人、学者、文化人等をつれて、野山で一緒に野鳥観察をし、そのおもしろさを体験させていた。体験した者たちは、持ち前の筆の力や表現力でその体験を魅力的に表現し、さまざまところで発信していった。中西は、『野鳥』創刊後すぐの6月、富士山麓で野鳥観察をすることにし、その呼びかけにたくさんの人達が集まった。現在は第1回須走探鳥会と呼ばれている、1934年6月2日から3日にかけての日本野鳥の会初の探鳥会とも言えるものであるが、まだ探鳥会という呼び方は定着していなかった。『野鳥』には、以下のようにこの行事に関する報告がさまざまな呼び方で残っている。

富士鳥巢見學會：第一巻第三號 「野鳥の會録事」において、「富士鳥巢見學會」（p.244）として報告。

岳麓探鳥行、富士探鳥會：第一巻第四號 中西が「岳麓探鳥行」という題で7ページにわたり報告。文中では「富士探鳥會」として詳細な記録を残している。

富士裾野旅行：第一巻第四號 上記の次のページで、松山資郎が「野鳥の會富士裾野旅行にて見學せる鳥巢記載（六月三日現在）」と題し、10ページにわたり、地図と写真付きでどの辺りでどの鳥を見たかの記録を残している。

一方、『野鳥』第一巻第二号には平田禿木の「西英探鳥記」（pp.96-102）という文章が載っており、イギリスの名外相グレエ子爵と、アメリカの名大統領セオドア・ルーズベルトがともに鳥好きで、イギリス西部のニュー・フォーレストで探鳥した話が紹介されている。「探鳥」は『野鳥』誌上で少しずつ使われるようになり、そして観察会を「探鳥会」と呼ぶ習慣がついてからは、

急速に普及していった。

「探鳥」は古い辞典での掲載が一切ない。探梅（梅の花をさがし歩いて鑑賞すること『明解国語辞典改訂版』（1952））、探春（初春の風物をたずねて郊外にあそぶこと『広辞苑第5版』（1998））、探勝（景色の良い土地を訪ねて風景を見て歩くこと。「秋の山野を探勝する」）とあるように、「探」は、自然風物を探して見て歩くことに使われ、「探鳥」はこの「探」を利用した造語であろう。新語であっても、意味の類推が容易で理解されやすい語である。

辞典では『広辞苑第3版』（1983）にようやく登場し、以下の解説がある。

探鳥 山野に出て野鳥を探し、その生態を観察・鑑賞すること。バード-ウォッチング。

「探鳥」は、調べた18冊の中では、『広辞苑』第3版（1983）以降、『日本語大辞典』（1984）、『大辞林第3版』（2008）、『三省堂国語辞典第6版』（2008）、『新明解国語辞典第7版』（2012）で見出し語になっており、「山野で野鳥を観察したり、鳴き声を聞いたりすること」などの語釈のあとに、すべての辞典で「バード-ウォッチング」と書いてある。「バード-ウォッチング」は外来語として定着しているが、「探鳥」とはやや意味が異なる。探鳥は、人が野に出て鳥を観察することが主旨である。バードウォッチングは、それに加え、庭に来る鳥を見て楽しむことも含まれる。『聞蔵』のデジタル版で、平成のすべての版の本文と見出しを検索すると「バードウォッチング」64件、「探鳥」2639件、そのうち「探鳥会」2335件と、新聞上では、「探鳥会」が他に比べて非常に多く使われている。バードウォッチングはテレビなどではよく使われ、話し言葉でよく使われる語なのかもしれない。

### 3. 3. 愛鳥

表2、3を見ると、「愛鳥」は明らかに戦後よく使われている語である。しかし、戦前からぼつりぼつりと「愛鳥」は使われている。

戦前の使われ方は、記事を見るとあきらかで、小鳥を飼ってかわいがっている人を愛鳥家と呼んでいた。明治45年（1912）12月18日の朝刊では、「愛鳥家」という見出しで津軽の華族が巻毛のカナリアを3、40羽も飼っている話のついで。同じ明治45年4月24日の朝刊では、鶯啼合會（うぐいすなきあわせかい）が話題になっている。これは、鶯を捕まえてきてかわいがり、よい声が出せるように訓練してコンテストにだすことである。

鳥をペットとして飼う事は、細川（2006）によると、江戸時代には庶民にまで広がった大ブームだったようで、当時としては見事な詳細な飼育書が書かれ、かなり高度なレベルの文化的趣味の世界だったとの事である。その流れをくんで、明治から昭和へと、鳥をペットとして飼う習慣は続いてきている。ただ、戦前は愛鳥家というと、鳥を飼って大事に育てている人達をさすのが一般的であったが、戦後はその意味が残っている一方で、愛鳥週間に代表される自然保護のシンボル語としての「愛鳥」の使われ方が生まれた。

愛鳥も古い辞典での掲載がない。「愛妻」「愛馬」などは項目にあり、『明解国語辞典改訂1版』（1952）では以下の記述がある。

愛馬 ①かわいがってたいせつにしている馬。②馬をかわいがること。「愛馬精神」

同時期に出版されている『広辞苑初版』（1955）では、愛鳥の項目があり以下の記述がある。

愛鳥 鳥を愛すること。特に野鳥を愛護すること。——しゅうかん【愛鳥週間】野鳥を愛護する週間。5月10日から一週間。バード-ウィーク。

このバードウィークは、日本鳥類保護連盟によると、始まりは1894年の米国ペンシルバニア州で植樹祭に結びつけ小鳥を守ろうと始まった「バードデー」で、日本でも昭和22年（1947）4月10日にバードデーを実施、昭和25年（1950）からは、北の方の積雪が溶けるころに時期をずらし、5月10日から16日までを愛鳥週間（バードウィーク）とし、今に至っているとのことである。「愛鳥週間」は、「単に鳥だけでなく、鳥にとって棲みよい環境、つまり、鳥をとりまく生態系をふくめて守っていこうという愛鳥思想を普及するため、象徴として定められた一週間」とのことで、愛鳥をきっかけに自然保護思想を育てようという大きな目的がある。

昭和22年（1947）は日本国憲法施行の年で、バードデーも進駐軍（連合国軍最高司令官総司令部）の指導の下に始まったわけであるが、バードウィークの意図を解釈し「愛鳥週間」と訳し、全国の小学校に呼びかけ愛鳥ポスターのコンクールをするなど、組織的に継続して普及活動をおこなった事で、この愛鳥週間ということばも、急速に全国に広まり、「愛鳥」も、自然保護のシンボルのような語として、普及、定着していった。

昭和59年（1984）12月12日、中西悟堂の訃報を告げる記事には「…愛鳥家ばかりでなく、多くの人がその死を悼んでいる。」とあるが、この「愛鳥家」は、だれもが、野鳥を愛し自然を愛する人々、という意味にとるであろう。その50年前には、愛鳥は飼い鳥をかわいがることと受け取るのが一般的だったわけであり、意味の転換は大きい。

平成24年（2012）2月27日の朝刊に「メジロ捕獲禁止に困惑 愛好家 鳴き合わせ守りたい」という見出しの記事がある。ここで、「愛鳥家」ではなく、「愛好家」となっていることに注目したい。野鳥の鳴き合わせは室町時代に始まったとされるが、現在はメジロだけが鑑賞目的で捕獲でき、鳥獣保護法で1世帯に1羽のみ許されている。そのメジロの捕獲が禁止されるというので、愛好家が鳴き合わせは文化であるとして、文化の保護を訴えているという。

一方で、飼い鳥としての鳥を愛するという意味も消えた訳ではない。『コンパニオンバード』（2012）という情報誌がある。鳥たちと楽しく快適に暮らすための情報誌、とあり、特集は「しぐさでわかる鳥のきもち」で、その他にも「症状から見た鳥さんの疾患」「鳥さんと絆が深まる遊び方・ふれあい方」など、可愛い写真とともに、もりだくさんである。この本の読者は、「愛好

家」ではなく、「愛鳥家」であると思う。人といることと安心している鳥と、鳥が近くにいる事で癒される人の心地よい関係が見えるからである。

最も最近の「愛鳥」の含まれている記事は、平成25年（2013）9月10日である。北海道の廃校になった小学校を若手芸術家達の創作活動拠点とする、飛羽（とびう）アートコミュニティの話である。鳥をモチーフにしたトーテムポールが一般公開され、「愛鳥教育に熱心だった旧飛生小、自然に囲まれた飛生をイメージし、地域の新たなシンボルに」という解説である。ここでの愛鳥教育は、鳥だけでなく、自然を愛で大事にする心を育む教育ととれる。日本鳥類保護連盟の目的に書かれていた事が、ことばとして実践されていると感じる。

「愛鳥」はやはり新しい意味がついて急に使われるようになった語という認識があったのではないか。広辞苑の「愛鳥」の項は初版から第3版まで以下のように少しずつ書き換えられている。

- (第1版) 鳥を愛すること。特に野鳥を愛護すること。 — しゅうかん【愛鳥週間】野鳥を愛護する週間。5月10日から一週間。バード-ウィーク。
- (第2版) 鳥を愛すること。 — しゅうかん【愛鳥週間】野鳥を愛護する週間。5月10日から一週間。バード-ウィーク。
- (第3版) ①かわいがっている鳥。②鳥を愛すること。 — しゅうかん【愛鳥週間】野鳥を愛護する週間。5月10日から一週間。バード-ウィーク。

「愛鳥」が「愛鳥週間」の普及で項目として取り上げられたということが推測され、第1版ではその影響で「特に野鳥を」と強調していたのが、第2版からは文言の重複を避け例の記述の中にのみ「野鳥を愛護する」を入れるようになったのではないかとと思われる。また、3版からは、「愛馬」と同じように鳥そのものを指す場合と、鳥を愛することの両方を①②として入れている。時を経て、第6版（2008）では、②の「鳥を」が「野鳥を」に変わっている。これは、愛鳥の対象が野鳥に定着したためであろう。

### 3. 4. 小鳥

表2、3でわかるように、「小鳥」は1930年前後で最も多く出現し、その後は「野鳥」が急激に増えたかわりにあまり使われなくなっている。40年代で出現が急激におちているのは、そこに戦争の時期が含まれている為である。

「小鳥」に関しては、見出し語には少ないが本文中にはよく使われている語であるということはずでに述べたが、「見出し語とキーワード検索」のデータでは新たな方法で分析が必要である。戦前戦後という大きな枠組みで、どのような記事内容の時に使われているかを調べると、その語の使われ方がより明らかになるであろう。

戦前と戦後と大きく分けた場合の「野鳥」と「小鳥」の見出し語とキーワードの検索結果は、戦前は「野鳥」31、「小鳥」328、戦後は「野鳥」786、「小鳥」223である。戦後は「野鳥」が増

え、「小鳥」が減っており、一見相補的な関係にも見えるが、「小鳥」はまだまだ使われている。

この二つの時期で、「野鳥」と「小鳥」はどのような内容で使われているであろうか。記事を見ながら分類項目をたて、その似たものを集約させるという方法で、大まかな分類一覧を作成した。それが表5と6である。1つの記事が二つの項目に重複している場合があり、項目数の合計と記事の数は一致しない。

戦後に顕著であるが「野鳥」は主に野鳥観察、野鳥保護、野鳥情報の話題で使われている。一方「小鳥」は野鳥観察にも使われるが、それよりは飼い鳥の話題で多く使われている。また、戦前は「野鳥」も「小鳥」も、焼き鳥として食用にするときにも使われていることがわかった。

この表にはないが、デジタル版の平成にはいってから「野鳥」で増えた内容は、トリインフルエンザである。「野鳥」が媒介になるのではという恐れを抱く人が現れ、その為に水鳥が大量に渡ってきている地域で人が鳥との距離をとるようになるなど、人と鳥との関係に想定外の事態が加わってきていることが報道されている。

「小鳥」は、戦前では、飼育、小鳥屋、価格などの話題で見出しになっており、飼い鳥関係の話題としてその数を足すと、164件になる。戦後も、飼育、価格、小鳥屋、などの話題があり、その数を足すと、106件になる。見出しとキーワードという範疇であるが、戦前は「小鳥」の話題の50%が飼い鳥について、戦後も48%とあまりかわっていない。また「小鳥」が、小さな鳥として野鳥も飼い鳥も両方をさす事は戦前戦後で割合の差は大きいが変わっていない。

しかし、実際現在どれだけ籠の鳥を見る機会があるだろうか。小鳥をペットにしている人は非常に少なくなっている。内閣府（総理府）では、昭和49年（1974）から、「動物愛護に関する世論調査」<sup>3)</sup>をおこなっており、ペットを飼っている人の割合と、飼っている場合のペットの種類を聞いている。ペットを飼っている人の割合は、昭和50年代から現在まで35%前後で変わらない。一方、飼っているペットの種類は猫は26.6%から28.1%とあまり変わらないが、犬が46.1%だったのが63.6%と増え、鳥類が激減し、37.6%（昭和54年）だったのが、5.7%（平成22年）になっている。ペットを飼っているという35%の人の中の5.7%であり、鳥類という分類であるので、敷地に余裕がある家で鳥小屋を建ててキンケイ<sup>4)</sup>などを飼っているような場合も含まれるので、ペットの「小鳥」と出会う率は非常に低いわけである。

「小鳥」は、多くの国語辞典では「小形の鳥」と定義され、スズメ、ヒバリ、ウグイスなどの野鳥の名があげられているが、小型の国語辞典となると1、2行で定義することになり、「(飼うための)小形の鳥。「一がさえずる」(『三省堂国語辞典』第6版、2008年)、「[鳴き声がよくったり、芸をおぼえたりするので]飼育の対象となる小形の鳥。」(『新明解国語辞典』第7版、2012年)と書かれている。飼い鳥が身の回りから急激に減少しているのにもかかわらず、新版の小型国語辞典で「小鳥」が「飼育の対象となる小形の鳥」とわざわざ特定されているのは、「野鳥」という語の出現との関係がありそうである。自然保護の対象となる鳥は「野鳥」、愛玩は「小鳥」という棲み分けができたのかもしれない。しかし、山野できれいな鳥のさえずりが聞こえたとき、姿も見えず種が特定できない時は、「野鳥の声がする」とはあまりいわず、「鳥の声がする」や「小

表5 「野鳥」と「小鳥」の検索結果記事の内容（明治～戦前 1945）（数字は件数）

	野鳥（31）	小鳥（328）
観察・保護 （野鳥）	観察（4） 情報（4） 日本野鳥の会誕生（1） 保護（2）	観察（27） 情報（14） 放鳥（1）
飼い鳥	飼育（4） 巣引き（1） 鳴声まね伝授（2） 輸入（1）	飼育（116） 巣引き（4） 声まね（2） 小鳥屋（24） 価格（12） 鑑賞（6）
食用	料理（8） 野鳥の公定価格（1） 野鳥捕獲（1）	料理（11） 狩り（30） 小鳥追い（1）
その他	出版（4） ラジオ（1）	出版（6） ラジオ（10） 写真（3） 芸術（14） 詩歌（5） その他（52）

表6 「野鳥」と「小鳥」の検索結果記事の内容（戦後：1945～1989）（数字は件数）

	野鳥（786）	小鳥（223）
観察・保護 （野鳥）	観察（210） 情報（128） 保護（250） 害鳥（12） サンクチュアリー（28）	観察（41） 情報（12） 保護（25） 害鳥（3）
飼い鳥	飼育（24） 巣引き（1） 輸入（2） 小鳥屋（1） 密輸（2） 販売（1）	飼育（92） 小鳥屋（7） 価格（1） 鑑賞（4） 販売（2）
食用	料理（7） 狩り（7）	狩り（2）
その他	出版（20） ラジオ（4） 芸術（10） 映画（3） 写真（4） CD（4） 詩歌（7） その他（99）	出版（5） ラジオ（15） CD（3） 写真（1） 芸術（3） 詩歌（6） その他（18）

鳥が鳴いている」という。実際には、また新聞でも、「小鳥」は飼い鳥にも野鳥にも使われ、野鳥で使われる場合は、「かわいい」という印象が強い時に特に使われているようである。

あかいとりことり  
なぜなぜあかい  
あかいみをたべた

北原白秋が童話誌『赤い鳥』<sup>5)</sup>（1918）に発表した詩で、童謡の旋律が耳に聞こえて来る人も多いであろう。この赤い小鳥とはどんな鳥なのだろうか。庭のナンテンの実を食べているヒヨドリを思い出し、あんなに赤い実をたべてしまうのに、赤くないではないかと現実的なことを言う大人がいるかもしれない。あるいは、ヒヨドリは少々大きいので小鳥と言えるのかと、ことばにうるさい輩もいるかもしれないが、ともかく鳥が飛んできて赤い実を食べている情景が浮かぶ。この「ことり」は、まさに野外に居る鳥に愛情をもっていうときの「小鳥」である。

「小鳥」に関しては、以前より飼い鳥と野の鳥の両方に使われており、実際に飼い鳥を身近に見なくなった現在でも、同じように両方に使われている。と同時に減ってきたのは飼い鳥だけでは

ないことに気づくべきである。この100年間で特に都市部においては急速に鳥が減ってきている。ツバメが巣をかけるのがあたりまえだったところにツバメが来なくなり、スズメの数も減っている。飼い鳥にしろ、野鳥にしろ、実際に見かけてかわいいと思う対象がいなくなっているのが現実である。子供達にとっては、いずれ「ことり」は絵本や歌にでてくるだけの存在になるのかもしれない。

#### 4. 社会の変化とことばの変化、ことばの変化と社会の変化

鳥にまつわる語と、人と鳥の関係は、この100年の間に大きく変わった。

小津安二郎の『麦秋』(1951)の冒頭は、犬のいる海岸のシーン、そして家のシーンになり、小鳥の入った四角い鳥籠が写り、主人公の家族、間宮家の当主がすり餌を作っている場面が始まる。小鳥を飼っている家かなりあり、この小鳥の餌を作るのは日常の風景であった。人とペットの係わりは今も昔もかわらず同じように続いているが、ペットの対象としての小鳥はほとんどいなくなった。そのきっかけになったのは、「野鳥」と「愛鳥」ということばとそのことばが運んだ思想だと言ってよいであろう。

「野鳥」は中西悟堂が1930年代に命名した日本野鳥の会と、その機関誌の『野鳥』で、徐々に社会に浸透していった。日本野鳥の会の発足とともに「探鳥会」も始まり、「探鳥」を生まれてはじめて経験した文人達が嬉しく興奮した体験談を各所で語り、記し、多くの人に影響を受けた。この「探鳥」は、人が野に出てそこにいる鳥を愛で楽しむという行為を端的に表した中西の造語で、「探鳥会」は現在も全国各地で続けられている。「野鳥」や「探鳥」は、「野の鳥は野に」いるべきで、人はその野、自然の一員として鳥たちと接するべきであるという思想を広めた。

一方「愛鳥」も、日本中に鳥を通しての自然保護思想を広めた。戦後のアメリカからの影響で始まったバードデーが愛鳥週間になり、日本鳥類保護連盟が全国の小学校を対象に組織的な活動として行っている愛鳥週間の愛鳥ポスターのコンクールは今も続いている。かつて「愛鳥」は鳥を飼ってかわいがることで、江戸時代には庶民にも広がり、野鳥を捕獲してかわいがりよい声で鳴かせ楽しむという文化があったが、現在は野の鳥を愛でるという意味になっている。それだけでなく、鳥によい環境は人にもよい環境であり、「愛鳥」は自然保護のキーワードの1つとして使われている。

「野鳥」「探鳥」「愛鳥」などの、野外の鳥を楽しむことを重視した発想は、野鳥を捕獲して籠で飼い美しい鳴き声を楽しむという伝統的な鳥の飼い方のうち、野鳥を捕獲し飼う事を法律で禁止する、というところに至り、まずその部分で飼い鳥は激減した。とともに、愛玩用に育てられた鳥の飼育数も減っており、その基には鳥はやはり空を自由に飛んでこそ幸せという考えが広まったからと推測できる。

本稿で取り上げた鳥をめぐることばの内、「野鳥」「探鳥」「愛鳥」は、特定の概念を持ったことばが作られ、使われ、普及する事で、人と鳥の関係が変わっていったという、言語主導型の社会

変化の例である。本稿では、新聞で使われる頻度や内容、そして辞典の記述を中心にことばの変化の概要を見たが、今後は、語の使われ方の質的な分析をふやし、同時に様々な啓蒙運動の著述や実際、そして社会変化の実際をより詳しく知る事で、より深く絡み合ったことばと社会の関係が考察できると考えている。

謝辞 本研究は、異文化コミュニケーション学部学部プロジェクト助成を得ておこなわれた。オンライン新聞記事データベースの資料整理作業では、伯耆田彩花さんに手伝っていただいた。細かい文字、特にふりがなのついた明治の新聞などは、若い人の目がなければ判読不可であった。朝日新聞『聞蔵Ⅱビジュアル』と読売新聞『ヨミダス歴史館』では、新たな研究方法を模索する事ができた。立教大学図書館のオンラインデータベースのサイトから24時間利用する事ができたことに深く感謝している。

#### 注

- 1) 辞典編纂には、富山房、三省堂、大倉書店などの老舗があり、またいくつかの流儀があり、その流れをくんでの選定も今後必要であろう。
- 2) 『野鳥』各号の表紙裏に記載されていた。1934年。
- 3) 2、3年おきに、2000人から8000人規模の調査が行われ続けている。最近では、平成22年におこなわれている。
- 4) キジ科の鳥。中国やチベットなどに生息し、オスの羽は、金色、赤、青、橙、黒、で色どられており、観賞用として飼われることが多い。
- 5) 『赤い鳥』は、大正7年(1918年)7月に創刊された、童話や童謡の雑誌である。「赤い鳥小鳥」はその9月号に、北原白秋作詞、成田為三作曲で発表された。

#### 参考文献

- Brown, R. & Gilman, A. (1960) The Pronouns of Power and Solidarity. In T. A. Sebeok (ed.), *Style in Language*, (pp.253-76). Cambridge: MIT Press.
- 平田禿木 (1934) 「西英探鳥記」『野鳥』1(2)、96-102.
- 細川博昭 (2006) 『大江戸飼い鳥草紙：江戸ペットブーム』 吉川弘文館
- 井口哲郎 編 (1998) 『石川近代文学全集 13 中西悟堂・中谷宇吉郎・谷口吉郎』 石川近代文学館
- 井上史雄、金順任、松田謙次郎 (2012) 「岡崎 100 年間の「ていただく」増加傾向—受惠表現にみる敬語の民主化—」『国立国語研究所論集』4、1-25.
- 亀井肇 (2001～2009) 「亀井肇の新語・世相語・流行語」(連載 1-105 回) 『月刊言語』30(4)–38(12).
- 国立国会図書館 (2011) 『レファレンス・ツール紹介 (人文系)』(平成 23 年度レファレンス研修資料) [http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/material/2011refer\\_04.pdf](http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/material/2011refer_04.pdf)
- コンパニオンバード編集部 編 (2012) 『Companion Bird No.16 しぐさでわかる鳥のきもち』誠



文堂新光社

内閣府（2010）『動物愛護に関する世論調査（世論調査報告書平成22年9月）』<http://www8.cao.go.jp/survey/h22/h22-doubutu/index.html>

中西悟堂 編（1934）『野鳥』創刊號～第一卷第五號 梓書房 1(1)–1(5).

中西悟堂（1934）「岳麓探鳥行」『野鳥』1(4)、66-72.

中西悟堂（1935）『野鳥と共に』巢林書房

中西悟堂（1960）「巻頭言」『野鳥』25(2)、66.

日本鳥類保護連盟（2013）『私たちの自然』589

日本鳥類保護連盟ホームページ <http://www.jspb.org/index.html>

日本野鳥の会編（1960）『野鳥 二十五周年記念特集号 二〇〇号』25(2)

日本野鳥の会ホームページ <http://www.wbsj.org/>